

■職員16名が、『スチューデントコンサルタント』に認定されています。(2019.4.25更新)

学生支援相談を担当する実力があることを認定する「スチューデントコンサルタント」

本学では、職員16名(内在職者14名)が、内閣府認証「特定非営利活動法人 学生文化創造」からスチューデントコンサルタントの認定を受けています。

※年度別認定者数

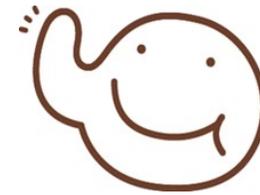
2010年度以前：2名、2011年度：1名、2013年度：1名、2014年度：2名、
2015年度：2名、2016年度：5名、2017年度：2名、2018年度：1名

合計 16名

◎スチューデントコンサルタントとは？

内閣府認証「特定非営利活動法人 学生文化創造」が、学生支援相談を担当する実力があると認定した資格です。資格を得るためには、スチューデントコンサルタント認定試験を受験し、実務を担当するために必要とする資質、能力、適性などを総合的に判断し、一定の水準以上であると認定される必要があります。

また、資格取得後は、定期的に行われるスキルアップのための研修講座に参加し、全国のスチューデントコンサルタント有資格者と情報交換を行うことにより、よりよい学生支援が行えることが求められます。



KSU基礎トレキャラクター

“きゅうそうさん”